

随意契約締結理由書（公表用）

下記のとおり随意契約を締結したので、公表します。

| | |
|---|---|
| 1 工 事 件 名 | ヴィラ本栖電気設備改修工事（追加工事） |
| 2 施 行 場 所 | 山梨県南都留郡富士河口湖町本栖上の原218番119号 |
| 3 対 象 業 種 | 電気工事 |
| 4 工 事 概 要 | 照明器具120台の改修 |
| 5 工 期 | 令和5年7月12日まで |
| 6 契 約 金 額 | 3,267,000円（税込） |
| 7 契 約 締 結 日 | 令和5年5月12日 |
| 8 契 約 の 相 手 方 の 住 所 及 び 商 号 又 は 名 称 | 東京都中央区湊一丁目14番15号 大栄・緑建設共同企業体 代表者 大栄電気株式会社 代表取締役 岡村 峰督 |
| 9 随 意 契 約 締 結 の 理 由 | 現在、ヴィラ本栖電気設備改修工事を上記業者にて施工中である。 今回の工事は折上天井内部に存在する未改修の照明器具をLEDへと改修するものである。本工事は現在同施設内で進行中の各工事の内容把握及び休館期間中での施工完了が必要になるものである。 本工事の施工に当たっては、現在施工中の改修工事と同一現場となっており、現場内での交錯、繁雑を避け、工程管理に支障を来たさぬよう工事が進められ、さらに、経費についても概ね33%の削減を図ることができるため、現場管理、工事管理及び経費面において効果的に工事を進められる同者と随意契約を締結するものである。 |
| 10 根 拠 法 令 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第6号 |